

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成23年3月3日(2011.3.3)

【公表番号】特表2010-516877(P2010-516877A)

【公表日】平成22年5月20日(2010.5.20)

【年通号数】公開・登録公報2010-020

【出願番号】特願2009-547571(P2009-547571)

【国際特許分類】

C 08 G 18/00 (2006.01)

C 08 J 3/12 (2006.01)

C 08 J 3/20 (2006.01)

【F I】

C 08 G 18/00 C

C 08 J 3/12 101

C 08 J 3/20 C F F Z

【手続補正書】

【提出日】平成23年1月14日(2011.1.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の目的のための分散体は、分散媒B)中に微粉化された粒子からなる物質の組成物である。これらの混合物の特徴は、相分離が起こらないことであり、その代わり、室温で、該粒子は分散媒に安定的に分散される。本発明における粒子は固体からなり、該分散媒は室温で固体または液体であり得る。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

上記のポリイソシアネートに加えて、ウレットジオン、イソシアヌレート、ウレタン、アロファネート、ピウレット、イミノオキサジアジンジオンおよび/またはオキサジアジントリオン構造を有する高分子量誘導体を用いることも可能である。このような誘導体は、従来技術に記載の変性反応によってモノマーイソシアネートからそれ自体既知の方法において知られている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0042

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0042】

溶媒、例えばN-メチルピロリドン、N-エチルピロリドン、メトキシプロピルアセテート、ジメチルスルホキシド、メトキシプロピルアセテート、アセトンおよび/またはメチルエチルケトンなどを、分散前に親水性化ポリイソシアネートi)に添加することも可能である。反応および分散の完了後、揮発性溶媒、例えばアセトンおよび/またはメチル

エチルケトンなどを蒸留によって除去することが可能である。溶媒なしでまたはアセトンまたはメチルエチルケトンを用いて調製することが好適であり、特に溶媒なしで調製することが好適である。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0055

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0055】

分散媒B)として、好適にはポリエーテルポリオールを用いることも可能である。適当なものの例は、カチオン開環によるテトラヒドロフランの重合によって得られるポリウレタン化学においてそれ自体既知のポリテトラメチレングリコールポリエーテルである。同様に適当なポリエーテル-ポリオールは、スチレンオキシド、エチレンオキシド、プロピレンオキシド、ブチレンオキシドおよび/またはエビクロロヒドリンと二官能性または多官能性のスター分子との従来法による付加物である。用いることができる適当なスター分子として、先行技術から既知の全ての化合物、例えば水、ブチルジグリコール、グリセロール、ジエチレングリコール、トリメチロールプロパン、プロピレングリコール、エチレンジアミン、トリエタノールアミン、1,4-ブタンジオールが挙げられる。エチレンオキシド、プロピレンオキシドおよびブチレンオキシドから構成されるポリエーテルポリオールを用いることは特に好適である。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0057

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0057】

ナノウレア水性分散体A')および分散媒B)は、いずれかの順序により混合することができ、一成分を連続的に、部分的にまたは全て一度に他の成分に添加することができる。ある好適な変法においては、分散媒B)およびナノウレア水性分散体A')はまず、互いに完全に混合し、次いで水を混合物から除去する。